

第4回中野区基本構想審議会 部会（都市・防災・環境）

○日時 令和元年7月1日（月曜日）午後7:00～9:00

○会場 中野区役所7階 第10会議室

○出欠者

1 部会委員

出席者

饗庭 伸、興梠 与利子、五味 道雄、佐土原 聡、
甚野 誠一郎、鈴木 照男、吉村 芳明

欠席者

岡本 秀子

2 事務局

危機管理課長 田中 謙一

防災担当課長 山田 健二

環境課長 波多江 貴代美

ごみゼロ推進課長 伊東 知秀

清掃事務所長 川本 将史

都市計画課長 安田 道孝

まちづくり計画課長 千田 真史

大和町まちづくり担当課長 菊地 利幸

中野駅周辺まちづくり課長 松前 友香子

中野駅新北口駅前エリア担当課長 石井 大輔

【議 事】

○饗庭部会長

定刻になりましたので、ただいまより中野区基本構想審議会の都市・防災・環境部会第4回を始めたいと思います。本日は岡本委員からご都合によりご欠席という連絡をいただいておりますが、半数以上の部会委員の方に出席をいただいておりますので、会議としては有効に成立するというところで、進めさせていただきたいと思います。本日も9時を目途に終

わりたいと思っておりますので、進行へのご協力をよろしくお願いいたします。

机上に次第と、きょうはやや資料が多いと思いますけれども、配付されております。次第にあわせて、次第の1番、2番ですね。「部会第2・3回審議内容について」と「区民と職員のワークショップ、区民と区長のタウンミーティングの実施結果について」ということで事務局から説明をいただいて、2回目・3回目の部会の審議内容について振り返りをしたいと思います。

最後に、そのほかの重点テーマに捉われず、3番の話題ですね。最後に重点テーマに捉われず全般について審議する時間を設けたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まずは、1番。資料の確認とかしなくてもいいですか。じゃあ、そこからお願いいたします。

○永見基本構想担当課長

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。まず次第の裏側に本日お配りしてあります資料の一覧が記載をしております。

資料1ということで、「都市・防災・環境部会（第2・3回）審議内容等の概要」ということで、A3のカラーのものをお配りしております。それから資料2といたしまして、「他の部会と情報共有をはかる意見」ということでお配りをしております。続きまして、資料3、こちらは「中野区基本構想無作為抽出区民ワークショップ報告書」ということで準備しております。続いて、資料4「区民と区長のタウンミーティング概要」でございます。最後に資料5「現行の基本構想と答申のイメージ対応表」ということで配付をさせていただきます。

資料ですけれども、ちょっと説明の順番ということで、資料3のほうからご説明をさせていただきますてもよろしいでしょうか。

かねてより区民と職員のワークショップを実施するというので、これまでもご案内をしておりますが、6月2日と8日の2日間で実施をいたしました。途中、おめぐりいただきますと、約2,000人の区民の皆さんに無作為抽出でこちらからお手紙をお送りして、結果的に初日が36人、2日目が37名、初日はいらっしやらなかった方がいたということで、同じ方が2日間出ていただいたということで、右側に内訳が記載してございまして、年代、性別、分けてもそれなりにバランスよくご参加いただいたのかなと思っております。めぐっていただきますと、3ページのほうからどのように行ったのかという紹介がござい

まして、テーマとしては審議会の部会の単位で実施をしました。話し合いの仕方として、時間割として、最初にテーマごとに、課題と不安、それからありがたい姿・理想。最後に大切にしたい3つのことということで、グループでまとめていただいたということでございます。

初日に自治・共生・活力、それから子育て・教育について話しまして、都市・防災・環境につきましては2日目でした。この資料で見ますと10ページ目に、都市・環境・防災と書いてありますけれども、そちらのテーマで扱って、要約するとこんな意見が多かったかなということでもまとめてございます。

それから後のほうに、14ページ目に表紙がありまして15ページから、グループで附箋に書いてもらいながらワークを進めたのですけれども、その附箋を文字起こしした内容がございます。それぞれ、自治・共生・活力が3枚ずつですね。大切にしたいこと、課題・不安、ありがたい姿・理想。次からは子育て・教育という形になっておりまして、都市・環境・防災については、21ページからということで、実際に附箋に書かれたコメントはこういうものでございます。

最後はアンケートが載っております。こちらはじっくり見るとなかなか大変ですので、後ほど、資料1に発言などをまとめておりますので、そちらをごらんいただければと思います。

続いて資料4です。区民と区長のタウンミーティングの概要ということで、こちらも部会の4つのテーマに分けて、4回実施をいたしました。都市・防災・環境をテーマとして6月5日の夜に区役所で実施をいたしました。こちらについてもそれぞれグループワークを実施いたしまして、こちらに書いてあるような発見があったということですので、ご確認をいただければと思います。

それでは、資料1に戻らせていただければと思います。めくっていただきますと、今、タウンミーティング、またワークショップの話をさせていただきましたが、茶色い文字で発言また答申のイメージの表現をされている箇所があると思います。括弧書きでワークショップとかタウンミーティングと書いてあるとは思いますが、こちらで表現されているのは、これまで審議会で話した内容とワークショップの内容が同じ内容だった場合は、あえてもう一回書く必要はないだろうということで、重ねて記載はしませんでした。タウンミーティングなりワークショップで発言が出て、ちょっと審議会ではこれまで発言がなかったのかなというもののみ茶色の文字で表現をさせていただきました。お読み取り

いただきたいと思います。

それから分類の仕方なのですが、前回は多様性、協働、スタートアップ、その他という形で分類をさせていただいたのですが、少し分類の仕方についてもご意見をいただきましたので、新しい分類としては、左上段、「多様な人と人のつながり」、右上が「新しい行動と価値の創出」ということで、前の言葉でいうとスタートアップというものですけれども、こんな形で表現をさせていただきました。それから、左下は「区民と行政の協働」、右下が「行政がすべきこと」というところで新しい分類でまとめさせていただいております。

続きまして、資料2です。A4のペラ1の資料ですけれども、こちらをごらんいただきますと、「他の部会と情報共有をはかる意見」ということでございまして、上の欄に、自治・共生・活力部会から、それから健康・医療・福祉部会から、それぞれの部会でこんな発言があり、こちらの都市・防災・環境部会の内容にかかわる内容なのかなということで紹介させていただいております。こちらの内容についてもきょうの振り返りの中でごらんいただいて、類するような発言がこちらの部会ではなかったのかなと思っておりますので、こちらについても後ほどご確認をいただければと思います。

一旦、議題について1から4の紹介ということでお話をさせていただきました。資料5については後ほどご紹介させていただいたほうがいいかなと思っておりますので、一旦、説明は終了させていただきます。

○饗庭部会長

私の理解だと、今、とにかく一番大事な資料、資料1です。これにとりあえずこれまでの成果が全部まとまっているということです。それで、これまでの成果というのは、2回目と3回目に開催されたこの部会と、あとはタウンミーティングと区民ワークショップの結果もここに入っていますということでございますので、資料1をしつこくチェックすれば、これに漏れがないとか、もっといい表現があるのではないかということをチェックしていけば、一番いいゴールにたどり着くのではないかなと思っております。

それで、あと資料2というほかの部会から来ているのは、ちょっと流れが別なので、まだ資料1には反映されていないということです。後でちょっとだけ時間をとって検討させていただきたいと思います。

資料1は5ページございます。表がなくて5ページございまして、1時間ぐらいということでございますので、1ページ10分ぐらいを目途に中身を見ていければと思います。

それで、全部のページをやってみて、まだ漏れている話題とかがあれば、少しそのときに言っていたくことにしたいと思います。

まずは1ページ目です。「快適で魅力のある住環境」という、その内容について見ていただければと思います。上にこういう発言がありましたと書いてあって、それぞれの下に「答申のイメージ」というのが書いてありますので、最終的にこういう文章にしてはどうかというのが、事務局側からのたたき台の提案ということでございますので、答申のイメージを一言一句、こういうふうに変えたほうがいいのかというご意見でも結構ですし、もうちょっと発言内容がうまく反映できていないのではないかなというご意見でも結構でございます。

まずは快適で魅力ある住環境のところからお願いいたしたいと思います。ちょっと読む時間をつくりましょうかね。少し読み込みつつ、わかってきたことなどをご発言いただければと思います。

いかがでしょうか。最後にまとめていいことを言おうかと思ったのですが、時間があれないので、私から口火を切ります。皆さん、見ていただいても結構です。

左上の「多様な人と人のつながり」のところの答申のイメージのところの③の文書が、何を言っているかがわからない。これは、本意は。本意は何となくわかるのです。外国人が住んでいるということだと思うのですが、文書が変なので。「国籍や文化の違いも地域に溶け込み」というところが日本語として変なので。国籍や文化の違いがある人が地域に溶け込んで。これが①番と同じことを言っているような感じもするので、外国人が地域、コミュニティに参加しているみたいなことが言いたいのだったら、③も①と一緒にのではないかと思ったのと、あとは区民ワークショップとかを見ていると、子育て世代ということを行っている人が結構いらっしまったのですけれども、それはここに入らなくていいのだろうかと思いました。子育て世代で何かやるよみたいな話になっているのですか。冒頭やっていきますか、どうしましょう。

○永見基本構想担当課長

子育て世代のことですか。

○饗庭部会長

ほかに入っています。入っていないですよ。

○甚野委員

子育て世代、こっちの「行政がすべきこと」の④のところに、「結婚し、子どもを持つ

でも、ずっと住み続けたい」、それっぽいところはところどころに書かれています。

○饗庭部会長

ありますよね。後で言おうと思った「行政がすべきこと」のところは、④の多分、「多様な人と人のつながり」のところに入れるのではないかなと思いました。どういう人が住んでいるかというのが、ここに書いてあればいいのですよね。どういう人が住んでいることが大事だと思っているかということと、あとはその人たちが仲よく暮らしているというか、多様性を認め合いながら仲よく暮らしているみたいなことが、ここに書いてあればいいと思うので、右下の「行政がすべきこと」の④はここに入りつつ、子育て世代を積極的に誘致しろみたいな意見もあったのですけれども、そこまで強い表現にするのか、結婚しても住み続けているぐらいの今の延長にするかあたりは、ちょっと書きっぷりが違うかなと。書きっぷりによってコントロールかなと思います。

どうしましょう。じゃあ、先生。

○佐土原委員

左下のところが協働の話で、上の意見の中では、空き家もあれですけれども、空き地の話もあるので、空き地をここで取り上げなかった理由というのはありますか。これから出てくる場所をうまく利用していくのもすごく大事な事かなと思ったのですけれども。

○永見基本構想担当課長

おっしゃるとおりだと思います。その表現を検討したいと思います。

○饗庭部会長

空き家ばかり議論してしまったような感じがしなくもないのですけれども。もっといろいろ協働したほうがいいですよ、空き家だけじゃなくて。そうでもないですか。木造住宅密集市街地の防災関係の防災まちづくりとか、そういうのってここに書いておかないといけないのではないかなと思うのですけれども。

災害に強い都市。

○佐土原委員

そっちのほうですね。

○饗庭部会長

「快適で魅力ある住環境」については、特に協働は要らないですか。それとも公園を育てるとかあるのではないですか。政策のメニューとして多分いろいろなことをされている

のではないかと思うので、いくら何でも空き家だけというのはないだろうということも申し上げているのですけれども。

○千田まちづくり計画課長

行政の一般論的なところでよろしいですか。

○饗庭部会長

だから、基本構想で全部をカバーするのですよね。新しいことだけとがって言うわけではないと思うので、入れておいたほうがいいのではないかと思うのですけれども。

○千田まちづくり計画課長

それぞれの住環境というところなのですけれども、やはり人がまちに住むという中で、行政と関係、これについてエリアマネジメントみたいな視点というのが結構求められるというのがございます。例えば、道路なり公園なりそういった公共基盤についても地域のために活用する、地域が主体で活用するというところで、連携をする仕組みというのが地域の満足度を高めたりして、良好な、良質な住環境につながるというところがある。例えば、道路を皆さん、地域の方たちの環境美化を行う。一方で道路というのは、単に通行機能で提供するだけではなくて、地域のお祭りとかイベントでも活用する。地域の方たちが参加して管理して運営するという仕組みが、そのような満足度につながりというところがあって、必要に応じて、まちづくりへの取り組みの際には、地域の方たちの参加という機会も模索していくというところがございます。

○饗庭部会長

なので、入れていただくということですね。

あと右上です。「新しい行動と価値の創出」という割とあやしい言葉。あやしい言葉とか新しい言葉が踊っているのですけれども、言葉をちゃんと使ったほうがよくて、だとすると答申のイメージの中に、例えば、中野の景観や空間を活用し、新たな行動が生まれていると書かないとだめですよ。要は行動と活動というのは使い分けたほうがよくて、行動は市民同士が何か始めるインキュベーションみたいな、スタートアップみたいなニュアンスがあることだと思うので、それを行動ということにして、活動というのはさっきのコミュニティ活動みたいなものを使い分けるようにしたほうが、行動という言葉を使った意味が出てくるのではないかなと思うので、この右上のところは行動ということですけど、答申のイメージの③は左じゃないかな。「一人でも気軽に、開かれたまちづくりに参加している」って、何となくあまり行動的な感じがしない。

永見さん、どうしましょう。

○甚野委員

③、上の2つ、①②から来ると、③は情報を発信していて、そこに参加がしやすくなっているイメージのほうが、もし、この文言として生かすのだったらですよ。のほうがイメージとしてつくのではないですかね。もしこの③を残すのであれば。

○永見基本構想担当課長

③も2つありまして、どちらかと言うと上のほうのものを要約するとこんな形になるということではあるのですが、下の情報の部分も加えて、表現は考えていきたいと思います。

○饗庭部会長

どうしましょう、どんどん入れましょうか。今のやつ、②番ですけれども。②番ってこれだけ読むと物すごく何を言っているかわからない印象で、多分、上の文書からやるに、実験をして検証をするみたいな、実証実験という言葉から実験という言葉が出たのだと思うのですけれども、それってトライしてみて、それを検証して、またみんなで共有してというトライ・アンド・エラーをみんなで行っていきましょうという印象だったと思うので、②番の「中野から新たなサービスを発信する実験的な試み」というのはちょっと違いますよね、意味が。実証実験というか、実験して確認するみたいなことをやりながらやっていきましょうといいのが②番になったほうがいいかとも思いました。

○吉村委員

結局、今、おっしゃるように実証実験ということは、このまちがどのような、例えば容量があるかとか、皆さんの考えがあるかということを見ながらだと思うのですね。結局、これ新たなサービスで事業を展開するわけではなくて、この中の暮らしの中に対してどれだけ快適になっているかということなのですよ。ですから、私が思うには、区の予算も限られているのだったら、区民参加というスタイルの中でみんながやっていけることとか。当然、特別なスタイルのものが、ここでまちを考えるときの予算化はどこから来るかもしれませんけれども。そのための受皿としてこういうまちができてくればいいのではないかということです。

ちょっと戻ってしまうと、この構成なのですから、この4つ軸の構成なのですから、左側のところというのが、何となくこれからどんなことがありたいかなということがあって、それを支えるがごとく区民と行政がやることと、行政がやることが下にあって、それでもう1つは右側のところで、今までにないのだけれども、こんな行動とか新しい考

え方があったらいいのではないかということで理解をしたのですね。

そうしてくると、今、おっしゃられる実証実験とかそういうのはどこでもやっていますが、なかなか中野でやっていないことをやっていこうではないかということが1つと、③番の茶色のやつですけれども、区民ワークショップというのは新たなことではないので、むしろ左側の下に入ってくるほうが、いいかと。つまり今までにもうやっているじゃないですか。その内容としてもうちょっと違う価値観とか、もうちょっと違う行動ということをここではっきりと見せないで、何となく今までと同じようなことを言っているだけに終わってしまう気がします。

ですので、もうちょっと右の上のところ、何か次へ向かうための指標みたいなのができるような答申が出てくることが、位置づけとしてあるのではないかというのは、この図から見ると感じます。

それから、もう1点。せっかく区民と行政が何とかしようとするのに、答申のところがこれ1個だけというところが、ほかに比べると情けないところがありますから、多分、もっとこれは出していかないと、参加します。

○饗庭部会長

わかりました。

○吉村委員

ここはやはり、盛んに区だけではなくて、区に任せるだけではなくて、住民も一緒にやるよというところが割とキーになると思いますので、この辺をもう少し密にすべきかなと思います。実証実験の話はそれでいいですか。

あともう1点、前回いただいた資料の中の、昔は協働だったところですが、「新しい行動と価値観の創出」なのでしょうけど。そこに行って来いになって、結局、随分相続とか細分化とか、そういうところ、割と今の実証みたいなのが出ていますけれども、このところというのは、左の上でいいのですか。今の課題としてここに挙げてしまっているけど、いいですよ。結局、そうしたのですよね。

○永見基本構想担当課長

そのような置き方をしてみましたが、いかがでしょうか。

○饗庭部会長

ちょっと2枚目を見てみましょう。「世界に開かれた都市活動とにぎわいの拠点」を開きながら見てみたいと思いますが、右上が寂しいですね。ありそうなのですがね。新し

い価値はすごく出てきそうな気がしなくもないのですけれども。

○佐土原委員

例えば、世界というか、発信はともかくしていったほうが良いという話があったような気がするのですけれども。それって新しい、スタートアップ的な意味にはならないのでしょうか。新しい価値の創出。

○永見基本構想担当課長

発信の部分で、右下のほうに発信には触れていたりしますけれども、具体的に何かが生まれているというような発言ということで分けると、下に置いてみたというところです。

○佐土原委員

それは、そうすると行政がすべきこと。

○饗庭部会長

行政がするのですか。あまり上手ではないじゃないですか、行政はこういうことが。それこそ民間がやったほうが良いと思うのですけれども。

○永見基本構想担当課長

情報発信という意味で、そこから具体的な何かということではなかったとしても、上とのかかわる部分かなという感じはします。

必ずしも1個、どこかに置かなければいけないということではなければ、ちょっと重複しておくという書き方もあるかもしれないですね。

○饗庭部会長

「区民と行政の協働」のところの中野区の話が書いてあるのですけれども、これは行政ではないですよ。バリアフリー、協働でやるのですか。

○永見基本構想担当課長

これは中野駅がJRの所有ですので、それで行政のところに置かなかったというのがあります。

○甚野委員

厳しいですね。

○饗庭部会長

でも、市民がJRに直接ささっていくわけにはいかないと思うので、やはり行政がすべきことです。行政がJRにちゃんと交渉してやるしかないですよ、実現していくには。だから行政がすべきことではないですよ。あまり細かいことは書けないと思いますけど、

区としては、中野区が駅周辺の事業者に働きかけて、バリアフリーを実現するというのが行政の役割だと思います。

○興梠委員

そうすると答申のイメージの②もどっちもですかね。

○饗庭部会長

どっち。区民の②ですね。

○興梠委員

中野駅ではっていう、答申のイメージの②。

○饗庭部会長

これも行政になりますね。

○饗庭部会長

むしろ「行政がすべきこと」の②番は上か左だと思うのです。

○吉村委員

上だと思う。

○饗庭部会長

上ですよ。こういうのこそ新しいのをどんどんやってきていることなので。

○吉村委員

実は、前はサンプラザが残っていたのです、上に。サンプラザが違ってしまったので、結局、場を設けようということがあったと思うのです、いろいろなところで。そのところだと思うのです。場とかチャンスだとか、そういう人の動きというのがさまざまなところで行けるよというところが開かれたまちみたいなところになると思うので、そこに外国の人も一緒になって何かするとかいうのだと思うのですね。そういう意味ではいろいろな場とか入ってくるとしないはずではないかと思います。

○饗庭部会長

多様な人と人のつながりの答申のイメージの②も右に移したほうが、座りがいい気がしますね。企業と行政が連携しているという。

○甚野委員

そうですね。今まで何もないうつながりがあるので、それが新たに生まれているというか。

○饗庭部会長

ここから価値が出てきそうですね、何か。行動と価値。

○永見基本構想担当課長

②を右に移しつつ、上の②の2つも右に移すと。

○饗庭部会長

では、次の開きにいてしまいませんか。「地域のにぎわいの創出」と「災害に強い都市」も見開きになってしまいますので、2つ見比べながらまたご意見をいただければと思います。

いかがですか。言葉の抽象度が随分ばらけているのが気になるのですけれども。急に連続立体交差事業という具体的な事業名称を出しているところもあれば、抽象的なにぎわいの場といているところもあるので、その真ん中ぐらいにそろえたほうがいいのですよね。抽象的過ぎず、具体的過ぎず。要は何を言っているかわからない文書はよくないと思うのですけれども、これだと具体的過ぎて。

○永見基本構想担当課長

発言の具体例にあわせてつくってはみたのですけれども、もう少しバランスを。

○吉村委員

一方ではこういう場をある事業でつくり出すのですよね。それをどう生かすかという話が上であるわけですね。そこら辺の関係ではないですか。どうしても行政がやることというのは、決まったとか、1つの事業のフレームがありますから、そこを使って何ができるのとか、活動ができるかというところにうまくもっていけるといいかなというのと、それから、最初に「快適で魅力ある住環境」で、先ほどのご説明の中で、エリアマネジメントの話がありましたけど、むしろこっちのところでエリアマネジメントを出したほうが動きとして必要なのではないかな。こっちもたくさんありますよね。それはこっちに挙げるという意味では、エリアの意味としては必要かなと思います。

○饗庭部会長

鉄道駅のあり方をちゃんと議論していなかったかもしれないですね。ただ、交通の場なのか、もうちょっと具体的な、そこにちょっと寄れるカフェとかができるとかということが、あまり議論していなかったかもしれないです。エリマネって、例えば西武鉄道がやるかどうか知らないのですけれども、鉄道の事業者さんが駅をつくるのとあわせて周辺をマネジメントするというのはよくある話なので、めざすべき姿かもしれないので。エリアの話をするなら、駅を書いておいたほうがいいのかも。それと鉄道の高架下の話はあまり具体的に書かないほうがいいのかと思うのですけれども。教室とかはしないほうがよくて、

鉄道の整備に伴ってできたスペースには、地域の憩いやにぎわいの場がつけられているぐ
らいの表現でいいと思うのです。線的な鉄道の下の話と点的な駅の話というのは分けて書
いてあります。

○五味委員

これ見て、私は、今、まちづくり推進土地連携協議会というのを25年前から中野区と連
携して、私、委員長をやっています。これは、例えば一級建築士以上だとか、公認会計士、
いわゆるまちづくりの専門家ですね。国家資格を持っている者以上のまちづくりに関する
専門家が集まりまして、土地家屋調査士、建築士、あるいは行政書士、そういうのがあり、
ちょうど25年前、その当時、高齢化だとか、今日ここに書いてある相続だとか、そういう
ことは一切、25年前は全然問題にならなかった。そこで、ただ、中野区側が協議して困っ
たのは、やはり今と同じように道路が狭くて、公園が少ない。25年前も全く同じように、
23区中23番目に公園が狭いし、道路幅も狭いと。25年前と全然変わらない。そこへもっ
てきて、最近、相続であるとか。こういった新しい課題をどうするかということ具体的に
考えますと、あの当時、25年前もやっぱり基本構想というのがあったのですが、住
宅地域だから、中野区というのは住宅が多いから道路を広く、公園の数を増やすとか。も
っと皆さんがまずいなというところ、革新の都政で。住宅だとか、あるいは大きなスーパ
ーを作る場合とか、日照権というのがまだはっきり、確立されていない、今でいう日影へ
の規制だとかの基準がなかったです。しかし、これを参考に、規制をつくったおかげでだ
んだんやり難くなってきたけど、以前から、それは地域住民が、必ず日照権でもめたみた
いです。しかし二十何年前に中野区はまちづくり公社をつくったのです。まちづくり公社
が日照権の問題があったところの環境を良くするために。専門家集団が協力した。それは
主に中野区の場合、住宅が多いですから、ポケットパークという小さな公園、ポケットパ
ークにしようということで、区で買い上げたりして。25年たった今では、全然そういうこ
とじゃなくて、高齢者と相続の問題に変わって来たので私はちょうどチャンスだと思うの
ですね。時代に応じた、空き家問題、審査会も作ったのですから。私が言おうとしている
のは、何年たっても公園は狭いし、道路も狭いし、それを考えまして行政と地域のまちづ
くりの会が統合して、こういう時代に合致した構想をうちたてるのが重要です。

○饗庭部会長

ありがとうございました。

○五味委員

大体、おわかりですか。

○饗庭部会長

「快適で魅力ある住環境」のところに、もう少し空き家とかを使ったポケットパークをつくったりとか、そういうところが書き込んであるといいという、住環境の問題かなと整理をしたのですけれども、よろしいですかね。

○鈴木委員

「地域のにぎわいの創出・再生」のところなのですが、地域がかなり偏ってしまって、中野区の西武線沿線というのは中野駅周辺だけではないので、ほかもあるのに、ほかにも課題が実際あるのに、それが全然入っていないのはちょっとまずいかな。特に、これ後でお話するとおっしゃったのですが、こちらの案件を見ていて、私も以前から思っていることが1つありまして、自治・共生・活力部会で用途地域が変更なく、事業者が建物の建てかえができず、事業拠点をよそに移してしまうということが現実には起きているという中で、これもそういう今まで商業系の地域だったのが、住居系地域になって、今までやっていた事業者が、オフィスがくれなくなって、拡大ができない。外に出ていってしまうという例がたくさんあるのですね。それ以外に、私はもっと申し上げたいのは、例を挙げると中野坂上とか、東中野の東口もそうなのですが、商業系の地域の中に住居系の地域が混在しているのですよ。そのために、容積があっても建物が建てられない。だから開発ができない。中野坂上も実は山手通りと青梅街道、4区画あるのですが、北側の西の部分が残されてしまったのです。それはなぜかという、商業系と商業系の路線勝負になっていますから、その脇に住居系の地域になった。こういったものもちゃんと考えていかなければいけないだろうと、私は思っております。

具体的な話になりましたけれども。要は地域の特性を考えてやっていくべきではないかなと思います。

○五味委員

今、鈴木さんと私は同業です。さっき25年前といったのですが、昭和50年始め頃、建築基準法に主に地区計画が具体化され、中野でも中野駅前だとか、それから鷺宮だったり、南中野だったり、今でも地区によって町の事情が違うのです。例えば鷺宮のところで商店がある中、住居が主だという地域。それから中野駅周辺に来ると、駅の周辺はすべて商業系です。南のほうへ行くと、商業系と住居系が混在している。その地区によって違うのです。ここでエリアマネジメントという言葉が出てきましたけど、地区計画、

エリアマネジメントは全く同義語になっているわけです。そのエリアの、全体像のエリアと各エリアがマネジメント。ですから地区計画というのは、25年前のままなので、都市計画を活用してみるべきです。

○饗庭部会長

わかりました。これ都市計画の方に伺ったほうがいいですね。地区計画、厳密に言うと1980年にできた仕組みで、その後、メニューがふえてきたということですがけれども。中野でいうところの、これですよ。この囲ってあるところが地区計画区域。

○安田課長

紫で囲んである。

○饗庭部会長

太い紫線のところがそれで、これをもうちょっとふやしたほうがいいのかなという話と、あとは用途が変更になって事務所が建てかえできないということが本当に起きているのかよくわからないのですが、その辺の事実関係を教えていただければと思います。

○安田課長

用途地域ですね。昔は東京都が企画して、数年ごとに、7、8年ごとに変えていまして、一番最初は現在の形に近い手前のところなのですが、昭和44年5月に分けた用途地域ですね。区内のほとんど、南側の地域以外は用途地域になっています。空地地区と高度地区で規制がされている。あと、グリーンベルトの計画もあったりして、規制されていたのですが、その後、48年に見直したときに、ほぼ今の形で、今の用途に近いところの形ができて、間に55年、日影規制が入りまして、その後、昭和60年代、2年ぐらいですか、平成ときているのですが、昭和48年のときの用途地域が今、生きている。大ざっぱに言うと。そのときまで結構緩かったんで、事務所とかたくさん建っていたのですが、昭和50年代ですね。その後、制度が少し変わって、数年ごとに東京都が一括していた用途地域が今度、地区計画、1980年代、地区計画制度で23区に関しては、地区計画を定めて地元の区民が、住民がみずから地域の計画に参加しながらつくった計画がなければ、なかなか用途地域を変更するのは難しいと、そういう状況なのです。

そういうことを今回の基本構想と重ねていうと、区民みずからが身近な環境に関心を持って、区と一緒にまちの、先ほどエリアマネジメントとありますけれども、まちの形成を考えていく、そういった仕組みの中で都市計画用途地域を含めて変更する仕組みをつくり、権限を持つ東京都に上げていくということが大事なのかなと思います。

○饗庭部会長

わかりました。どうしましょう。この資料2の用途地域の見直しを検討してもらいたいというのは、今のお話を聞く限りだと、区が勝手にできることではなく、そこで住民の意見を必ず巻き込んで、地区計画とセットでやっていかないとこの問題は解決することができない、事務所建てかえの問題は解決することができないので、にぎわいの創出のところの協働ですよ、だとすると。

○安田課長

そうですね。

○饗庭部会長

既に建っている建物が建てかえられないとか、そういう問題があって、それがまちのにぎわいを削ぐ方向にいつている場合があります。そういうところは区と区民の協働によって、都市計画を見直していきますというような、そんな表現ですか。

○安田課長

そうゆうことです。

○千田まちづくり計画課長

私どもは、まちづくりと次期都市計画を担当している部署なので、一言、申せば。まず、まちのあり方というところが1つあるのですけれども、それについては、中野区内での駅前であったり、西武線のほうであったりというのはありますけれども、そもそもその土地のあり方というのが、東京都下全体で見たときに、中野区ってどういうまちなのだろうというところの視点から用途地域というのが定まるとい性格があります。

一方、用途地域というのは、誘導型都市計画、特に地域地区といわれる形で、その地区のあり方として、目指すべきものに誘導型でつなげていく。住居系の地域であれば、やはり住居系としての環境を確保していくという意味で、この用途地域が定まっていくところもあります。一方で地区計画というのは、そういう誘導型のまちづくりのほかに地域の方たちとこのまちは具体的にこういうふうにしていきたいね、これを目指しましょうと。地域の課題を整理して、それをさらに解消して、まちの将来像を定めて、その中で、それを実現するのだったら、用途地域として今の現状が妥当なのではないかという議論の中で、次の用途地域の見直しというステップにいくと。

ですから、この2つのバランスがどうしても必要と。つまりあそこに今、工場があって建てかえられないから、じゃあ用途地域をやりましたという話は、東京都全体で見ると、

あそこは中野区という地域の中の住居地域として将来的に誘導していくのがベストというところがあるのであれば、むしろそちらが選択されるべきでしょうし、ただ、地域の人たちと一体となって、まちのあり方、課題を整理して、さらにまちの将来像を定めていったら、そのまちを実現するためにどういう用途がいいのかというところで展開するということはありますので、今、2回繰り返しになりましたけれども、そこら辺のバランスが重要になってくるので、なかなか一概に建てかえられないから用途地域をとというのは、また少し違うのかなというところがあります。

○饗庭部会長

わかりました。悩ましいですね。どう書くか悩ましいので。

○鈴木委員

そのお話ですけれども、実際の産業界の人たちは非常にそれを憂えています。地域全体のバランス、私は別にその人を代弁するつもりはないのですけれども、職住接近、産業と住居、それがバランスよいのはよくやるというのは普通だと思うのですね。今、言われたように、バランスを考えてやっていくのは当然ですけれども。私が特に申し上げたかったのは、そうではなく、例えば東中野とか中野坂上を申し上げたのは、にぎわい拠点としてちゃんと区が挙げているのですね。挙げているのにも関わらず、その地域に対してきちっとした対応ができていないのではないかと。それを少しでも地元の人たちにちゃんと情報を伝えて、それが誘導できるような、一緒になってやれるような方法をとったらどうですかというお話をしている。

自治・共生・活力部会で言っているのは、建てかえができないからもう少し何とかしろと言っているのかもしれませんが、私が申し上げているのはそういう意味ではないです。

○饗庭部会長

2つ論点があるということですね。

○千田まちづくり計画課長

今の委員のお話があったところは、まさにそのとおりで、行政としてのまちのあり方を定めているのは、今のにぎわい拠点としての位置づけが東中野であり、中野坂上であり、中野駅というところについては行政として位置づけをしていて、まさに中野駅も取り組んでいますし、中野坂上も一定取組みとして成果が上がってきている。一方で東中野というのは、かなり途上のところがあるというのは、今、委員からのお話のとおりだということで、先ほどの事務所が建てかえられないという話とまた少し違うのかな。

○鈴木委員

わかっています。

○饗庭部会長

東中野、地区計画はってないですから、やればいいのかと思いますけど。要は情報がちゃんと入ってやってらっしゃるのですね、区のほうで。

○千田まちづくり計画課長

そうですね。

○饗庭部会長

東中野どうしようとかいう場があって、住民の人たちの意思統一がとれるような状況にあるのであれば、適切な用途地域の変更及び地区計画の策定をしていけばいいと思うのですけれども、まだ途中なのか、やる気がないのか。

○鈴木委員

やろうとしていただいているのだらうと思います。ぜひお願いいたします。

○饗庭部会長

だとしたら、少し書いておくかどうかですね。

○鈴木委員

書いていただきたい。

○饗庭部会長

ここに書いておいて、にぎわいの拠点にふさわしい土地利用を実現するために都市計画などを検討していくとか、そういう表現をしておいたほうがいいかもしれない。それは協働のところかもしれないですね。

○甚野委員

住民と一緒にそういうふうな活動をしているとか、そういうことが書いてあるといいのではないですか。

○饗庭部会長

そうですね。

○甚野委員

一緒に何かやっていると。今、おっしゃられたところで、工場つぶすという話に言われかねないみたいなところは多分、おっしゃられたところはあると思うので。

○五味委員

私も設計事務所を開発して55年たつのですけれども、今まで、こういうやり方でまちづくりが進んで来た。しかし、25年前はあまりこういうものはなかった。この時代になったからには、ちゃんとやらなければいかんということになって。実は、私、一丁目と五丁目にオフィスがあります。先週の日曜日に、千光前通り、25年前は、道路拡張で、町会長と区議会議員も入ってまちづくりについて協議を一生懸命やっているのだけど、東京都は、中野区ではこういうことが必要ですよということを。都市計画というのは東京都本庁で決めるのですね。それは中野区の中だけで一生懸命やってもだめ。中野区というのは全体23区の中で、中野区の特徴はこういうところにありますよということを、全体を決める東京都の都市計画審議会に訴えないと、なかなかそういうことが前に進まないということで。中野では、今、サンプルのことは一生懸命やっています。特に南口は前からやっているのになかなか前進しないということがありました。先ほどから議論がありますが、地元と行政と住民が一体となって協働している、それは訴える方法に問題があると思います。

○饗庭部会長

わかりました。ちょっと時間がまた押してきたので、「災害に強い都市」のほうはいかがですかね。

○佐土原委員

「行政がすべきこと」というところが、全てある意味、ハードに近いようなところが整理されているのですけれども、意見としてもあまり出なかったのかもしれないのですが、災害のときに正確に情報を迅速に収集して、対応ができる拠点としてちゃんと機能するとか、そういうソフトな面も行政ができていてという姿を1つでも入れておいたほうがいいと思いましたので、それをご意見として。

あとちょっと細かいところですけども、「ライフラインの早期復旧」というところがありますけれども、まずは途絶えないような対策をして、もし途絶えた場合には、早期復旧という、段階的な表現のほうがいいと思いました。

それから⑤番のところ、「環境変化に対応した適切な支援が行われている」というのは、ちょっと上の、熱中症対策と対応していると思うのですが、「適切な支援」というのがちょっとぴんとこない表現かと思いましたので、もうちょっと何かできると。整理が大変なのかも知れませんが、そういうふうに思いました。

以上です。

○甚野委員

今、佐土原委員からお話があって、確かにハードばかりだなというのがあったのですが、今、例えば、区の防災のほうで、人を育てるという内容であったりとか、地域にいろいろなものをしていくであるとか、ソフト面の人を育てるであるとか、そういったものが入っていると、継続的に行われているというのが入っているとさらにいいのではないかなと思いました。

○山田防災担当課長

人を育てるというものでいうと、例えばリーダーを基本とした育成計画とか。

○饗庭部会長

ほかにかがですか。区民が住まいの対象に対して行っているのは、協働のほうではないですか。どっちが主かという、区民の方なので。「行政がすべきこと」、④番です。これは左側のほうがいいと。

あまりこれは、新しい行動がなくていいですか。割と言われていることをしっかりやろうという感じなのかなと思って防災の話というのは。やるべきことは大分尽くしているのかなと思いましたけれども。熱中症は新しいのですかね。話題としては新しいと思うのですけど。

○甚野委員

ピンポイントのところになってしまうかもしれないですけども、中野区の避難所といったところのピンポイントでお話ししておく、避難所運営キットみたいなものというのが、実は今、備わってないのです。とりあえず物としては細かい物、例えば避難者カードだったり、細かい物はぼろぼろあったりとかするのですけれども、それが形骸化というか、きっちりとしたマニュアルが備えられていて、すぐに運用できる状態には、実は避難所ではなっていない。ほかの避難所とかも、自分たちでやっているところも中にはあるのですけれどもというところがあって、お隣の練馬区とか、ほかの新宿区とかは、結構、避難所運営キットというのがきっちり備えられていて、それを開ければ、順番にたどっていけば、全部避難所が開設できる、何でもできちゃいますみたいなことになっているのです。中野区、ちょっとおくられているなというのが、ピンポイントで大変申しわけないのですけれども。

ほかの区であるとか、ほかの地域での取り組み、片や中野区だと水害というのは、川の氾濫くらいしかないのです、津波が来ないのであれですけども。そういったところが何かほかの区を参考にしながら、新しい自分たちの区にとって必要な取り組みが作り出され

ているとか、何か書いておくといいいのではないかなと思うのです。

○饗庭部会長

左下の5番を膨らませるのが、避難所の話というのは、これは避難誘導の話しかなさそうなニュアンスなのですけれども、要援護者をどう連れていくかという話ですけど。行った先の話をちゃんと書きましょうということだったかなと思います。

最後に「地球にやさしいライフスタイル」。これはちょっと内容が薄いようでございまして。課長が苦笑いをされていますけど、知恵を出しましょう、皆さん。

○佐土原委員

最初の人つながりというところ、防災もそうなのですが、防災とか環境の取り組みを契機にして人つながりを広げていく、というようなことが来るのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。防災も多分、みんなで取り組むから、つながりもできてくるというのもあるので。環境の問題もきっとそういう役割が最近では重要になっていると思います。

○饗庭部会長

左上のところですね。

○吉村委員

すごく意識の問題になってしまうところですよ。当然、1人1人の意識の高まりというところが、できているということが望みとして今回の10年後、具体的に5年ずつどうやるかということなのでしょうけど、10年後にこうやって中野がそういうことになってほしいよぐらいなこと、望みでもいいのかもしれないし。

防災とか環境というのは、結局は今をやらないと先がないと思うので、待たないだと思おうので、そのあたりの日常的に、先ほどの避難所の運営のスタイルを、夏休みは皆さんやってみましょうねみたいなことが、動くようなムーブメントをつくっていくことだと思います。泊ってみるみたいなものがあるかもしれないし。そこで出たものをどうやって片づけて、環境を考えるかということの、ちょっと重たいかもしれないけれども、そういったことではないかなと、植えつけていくことだと思います。

ただ、なかなか環境の話の中で、いつかごみの話がありましたけれども、産業界はうまくいっているけど、民生のレベルはなかなか分別ができていないところが、これからの大きな課題であるから、それがすごく何かになるかわからないけれども、動きをつくっていかなければいけないのだということだと思います。まだまだ、10年後にそれが確定されているかわからないけど、この間のG20だって何がやりたいかわからない環境じゃないでか。

ですから、結局は難しいことで終わってしまうのですね。ぜひ、ここで出ているような本
当に環境コミュニティビジネスみたいな展開ができて、それがお金が回ってくるよという
ことで、みんな動き始めればいいのでしょうかけれども、なかなかそこまではいかないかも
しれないですね。

意見ではなくて、感想になってしまいました。

○饗庭部会長

入れるとしたら、車の問題を入れるかですかですよ。自家用車やめたらどうなるか。
そういうことを書く。中野区ってあまり車がなくても、ビジネスではなく、生活はできる
ぐらいの密度だと思うので。車をやめた分、バスをしっかりと走らせればうまくいくのでは
ないかなという気がしますから。

○甚野委員

レンタサイクルとかをうまくいろいろなところに設置してやると。あとは緑化といった
ところが、どこまでできるのかなといったところですね。例えば地域で公園をみんなで緑
化しましょう。それが公園につながるかどうかわからないですけど、CO₂削減的なところ
で、できるかどうかわからないですけども。

○安田課長

環境にやさしいというところが薄いということでしたので、「多様な人と人とのつなが
り」というところで、まちを挙げてごみゼロ運動とか、資源リサイクルの活動とか、さま
ざまな環境・エコ活動ができていたところもあるし、もう1つは中野って車、確
かに要らなくてどこでも便利に行けるということから考えると、歩いて暮らせるまちをも
うちょっとうまく活用していく。歩いて暮らせるまちのよさというのを出していくとい
うか。

○饗庭部会長

いいですね。左上のところに、そういう都市をつくっていくということかもしれないで
すね。

○波多江環境課長

言っているのですか。

○饗庭部会長

よろしくをお願いします。

○波多江環境課長

参加されている先生方とか住民の方の発想が大切かと思って、あまり言うのはよくないのかなと思っていたのですけれども、例えば「多様な人と人とのつながり」ということで、私がぱっとイメージしたのは、今度7月に打ち水というのをやるのですね。オリンピック・パラリンピックのイベントとしてやるのですけれども、町会単位でお願いしたりしているのです。環境の問題ってすごく、今、吉村先生がおっしゃいましたけれども、すごく意識啓発みたいなのが主になってしまって、日常の活動とか、日常の生活の中に環境行動を浸透するかどうかということがとてもはかりにくいし、何をどの程度ということが難しい世界があるので、なかなか具体的にイメージするというのは人それぞれ違ってしまい、数値目標みたいなものも、実は出にくいところもあります。ただ、地域の生活の中で、一定のコミュニティの中で、行事として取り組むようなことをもう少しうまく表現していくこと。打ち水とか水を備蓄しておくことが防災にもつながるしということ。

それからあとは、どんなまちがいいのかということである、屋上緑化とかが中野区の場合進んでいないです。太陽光発電とかもそうなのですけれども、今まで中野区はそういったことに助成をしていないので、そこが行政としてはこれからちゃんとやっていかなければいけないかなという意識を持っているところがあります。

それから、自動車の話ですけれども、歩いて暮らせるまちを目指す一方で、必要な人には自動車がある。高齢者とか、障害を持っている人とか、事情のある人が車を運転するとすれば、それは今、次世代自動車を国も企業もどんどん進めていこうとしているところで、充電ステーションをどれだけつくれるのかとか、水素ステーションをどれだけつくれるのかということも、環境負荷を低減した形で快適な生活ができるということの条件の1つになっている。問題意識を行政の側では持っている。そんな感じです。

○饗庭部会長

わかりました。

○五味委員

私、しつこいように言っていますが、25年前には平和の森公園ですね。平和の森公園は、以前は刑務所だったのです。あれは100ヘクタールだったかな。私、都市計画審議会の専門委員をやっていたときです。先ほどから言っているように23分の23なのです、私の頭の中には、23分の23しかありませんから。23番目です。ですから、せめてということで刑務所跡地を公園化する。当時は具体的な名前をおっしゃると支障があるとまずいのですけれども。公園にしたのですけれども、何か最近の情報によると、運動場だとか、体

育館作るという。まちづくりというのは、都市基盤というのが一番大事だと思う。道路とか公園。それがない限りは、ある意味では衰退する都市工学にはあるのですが、人間があと40年ぐらいたつと、日本人の人口1億2,000万が4,000万減ります。4,000万減ったときに恐らく中野は23区中問題が残る。おかたの都市工学の先生の意見。せつかく基本構想をつくるとしたら、環境上のハードがあって、初めて中野区民のすがたが生まれるという書き方、そういう部分を強調しないと、何か災害が起きたときに反省しても後の祭りということにならないようにしたいと。

○饗庭部会長

ありがとうございました。

○佐土原委員

ちょっと細かいことで、行政がすべきことで①、②というのは協働のほうになるのかという感じがします。

○饗庭部会長

公園を多分、ふやせないのだと思うのですね。23区中かなり低いところで。まずふやせないと思うので、行政ができることってすごく少ないでしょう、環境に関して言えば。とにかく区民の協力を得て緑化してもらおうとか、あとはエネルギーをあまり使わないような状態で建てかえてもらうというところに、とにかくかじを切っていないと。かじを切っているのかもしれない、切っていないですね。コンポストの助成をしていないぐらいなので。公園がないということまでにして、区民に頑張りましょうということかもしれないですね。今の話の流れを整理していくと。車もやめましょうとか、空き家が出たらそこに木を植えてみましょうとか。そっちの区民協働のほうで、とにかく環境の話が出てきているのかもしれないので。打ち水、悪いことではないのですけれども、あれ1回やったら終わってしまって、何なのだろうといつも思うのです。毎日やるようにはならない。町内会の人が集まってわーっとやって終わっていることがほとんどなので。だから、もっと効くやつとか、ふだんの暮らしの中でいろいろできることをやってもらうといいのかもしれない。

○吉村委員

上の半ページはそれをかぶせた話ですけど、打ち水は申しわけないけど、12時ごろにやるのはやめていただきたいと思います。湿度が上がりますので。ですから、朝やるのか夕方やるのかというところでの、温度を下げるという話と風が出てくるということです。夕

方なんかは、大体水を井戸でまいたりというのがあるわけですから、そういう昔からの動きとか、風を音で感じるとか。そういうことが環境のよさになってくると思うのですね。たまたま、そこの四季の森のところの風は相当な風なのですから、いかにうまく風が流れてくるというまちにするとか。それから、さっきの公園がどうしてもできないという、部会長、おっしゃるとおり、それじゃあいろいろなところの1つ1つの点のところ、むしろ公園とは言わないけれども、いかに歩いていて快適な場所にしていくかということだと思うのです。それをずっとネットで歩いていながら、線があって、どっかの大きな面にいくということの中野区全体が、1つの公園とはいわないけれども、人に対しての緑とか、公園化するようなネットワークになっているのかというのが、作り込むことだと思うのです。それが歩行者に対してとか、人に対してとか、歩いて楽しいとか。そういうところをキーワードにするということが、これから先なのでしょう。涼む人たちも自分の家の前について、考えて花を植えてもいいし、ベンチでも置いてもいいですね。そんなことを動いていくような行動が出てくると人に優しいし、環境にも優しいみたいなことになっていくのではないかなと。そういうことをちょっとずつでもやっていくような動きが出てほしいねというところなのではないですかね。そんなことだと思います。

○佐土原委員

熱中症が本当に心配になってきますから、そういうような整備が。

○五味委員

歴史が積み重ねた現実を更に改善しようと強い意志を持って無償でやりとげようとする正しく、経験豊富な人々の気持ちを基本構想に生かしたい。

○饗庭部会長

ということで、環境、膨らみましたか。対応、ちょっとばらばらといったような状態になっていますけれども、それをまとめていただけると膨らんでくるのかなと。

かなり強く書きましょう。環境、大事なことだということがわかったので、ちょっと強めの表現にさせていただけると、かじを切るような表現にさせていただけると、後につながるかなと思います。

○吉村委員

環境立区ぐらいの気持ちですか。環境立区。環境で成り立っている区だと。

○饗庭部会長

あと、資料2をチェックする時間をちょっとだけとりたいと思うのですけれども、上だ

が見ればいいですね。「都市・防災・環境部会に関連する他部会での意見」のところの2つを見ればよくて、上の「区は、ICTを重点施策として創業支援をしているが、既存の事業所の継続について支援を検討してもらいたい。」事業承継の話かな。「若い人が、中野で事業を継続したと思えるようなまちづくりをしてもらいたい。」これは入れるとしたら、さっきのにぎわいのところですかね。事業所の話があったと思うので。用途地域の話はさっきのとおりで、答申のイメージが、「区内事業者が継続的に事業活動を行うことで、地域経済が活性化している」というのが答申イメージに入るといいのではないかということまでを事務局に整理していただいたのですけれども、これを入れましょうか。先ほどのところに。

○甚野委員

これ入るとするとどの四角に入るのですか。

○饗庭部会長

新しい行動と価値かもしれないです。協働じゃないです。

○甚野委員

協働じゃないし、つながりでもないよね。かと言って、行政がすることでもない。

○饗庭部会長

ないですよ。なので、新しい行動と価値の創出。行政ができることは少ないかもしれないです。あまりないかもしれないです。事業承継については。

○甚野委員

どのあたりですか。

○永見基本構想担当課長

地域のにぎわいの創出と再生のシート。

○饗庭部会長

うん。

○永見基本構想担当課長

そこに置いてみて、後でまた考えてみたいと思います。

○興柁委員

発言の内容が「支援を検討してもらいたい」と書いてある。そこは行政なのではないですか。

○饗庭部会長

そうなのですけれども、支援とは何かというのが、何でしょうねということで。

○興梠委員

答申イメージは当たり前といたら申しわけないですけれども、逆にこれだけ読むと、私は意味がわからない。

○饗庭部会長

事業承継という、要は二代目がいないみたいな問題があって、金融機関とかはそういうサービスをよくやっていて、それは跡継ぎの人を見つけてきて、お見合いするとか。あと、運転資金を貸しつけるとか、いろいろなことをやっているのですけれども、それはこの部会ではないかもしれないというのがまずあって、もうちょっと産業系の部会とかありませんでしたか。そっちのほうに。

○永見基本構想担当課長

この2つは、どちらかというとな下の部分が、先ほどの用途地域の話が、こちらの部会にかかって、上は関連するので、セットで載せているものです。

○饗庭部会長

なるほど。先ほど、でも、悩ましいで終わりましたよね、この話は。個別の既存不適格に対応して、用途地域を変えていくというのは筋が違うのではないかと話はあったので、ちょっと慎重にいかねばいけないのかな。

○興梠委員

では、鈴木委員からお話があったところでいくと、地域のにぎわいの創出の左下のところに。何かお話が出ませんでしたか。にぎわいの。

○永見基本構想担当課長

にぎわいの創出に関して。

○興梠委員

ごめんなさい。そちらのことではなくて。

○饗庭部会長

東中野とかの話は、そもそもにぎわい拠点なのでいいのですけれども、こういう住宅地の真ん中にぽつんと事業所があって、それが建てかえできないというか、みたいなそんな話ではないかという理解をしていて、それをどこまで書くかなのですけれども。問題のボリュームってでかいのですか、これ。それともレアなのですか。年間500件ずつ出ているとか、それだったらあれですけど。

○千田まちづくり計画課長

それはないです。ただ、先ほどの東中野とかそういった個別地域の中では、結構、課題としては大きく取り上げられるケースもあります。

○饗庭部会長

東中野のところの一低層からあるのですか、事業所。

○千田まちづくり計画課長

用途地域だけ定めても、地域の、例えば道路とかのそういった基盤が整っていないと、いつまでたっても用途地域に沿った更新ができないというところもあったり、ですからそこから辺が、今あるものが更新できないだけではなくて、用途地域に沿った建てかえもできないというケースもあったりする。恐らく地域の課題とか目標に即したまちづくりが進んでいるところが、中野区全体を見たときの言葉としては、むしろ方向性としてはそういう感じなのかなという気がします。

○吉村委員

これはICTといった新しいものに対する支援が実はあるよねということがあるのではないですか。既存のものについては、それはやっているのだから、なかなかそういうのはないよ。ただ、既存の産業というのも中野にとってはすごく大切なものではないかと思えます。すごく特色があるとか、承継がないとかあるかもしれませんけれども、それをどうするかということを議論しないといけなくて、中野にとっての産業の意味として、そのあたりを考えるのではないですか。新しいものに対する支援だけではなくて、今まであるものに対する価値をどう見るかということも含めてということをお願いしたいところも見えたのです。そうではないですか。

○永見基本構想担当課長

この発言は、そういう趣旨です。

○吉村委員

ですよ。

○饗庭部会長

これは、恐らくそっくりそのまま活力部会に返したい。

○吉村委員

それでいいのです。こっち側では、そういうまちは包含するがごとく、それぞれの特色を見ていきたいと思いますということで、そのぐらいの話ではないですか、こちらで受けるのは。

○饗庭部会長

そうですね。そういうことでまとまりましたか。

その下です。「新しいまちづくりや学校統合などのインフラ整備にあたり、福祉のことも踏まえて検討を進めていくと良い」というので、答申イメージが変だな。「全ての区民が利用しやすいまちづくり」って何だ。これは解説を。ここから何を読み取って、どういう方向の答申イメージが出ているのかを解説してください。つるし上げる気はないので。意図を酌み取って、説明をしたほうがいいと思うのですけれども。

○永見基本構想担当課長

福祉の部分を踏まえてというところで、まちづくりにおいては、ユニバーサルデザインなどの視点を持って事業計画をつくっていますし、そういった趣旨でございます。

○饗庭部会長

わかりました。それは見えてないのです。バリアフリーといって20年以上たつのですけれども。

○永見基本構想担当課長

当然、そういった一定の方針に基づいて行っております。これから新しいまちづくりをしていく。また、学校の統廃合で新しい学校ができたりとか、そういったところはありますので、よりそういった視点をもって、そんな趣旨の発言だったかなと。

○甚野委員

多分かわるところだと、「快適で魅力ある住環境」というところにかかわると思うのですけれども、そこで「行政がすべきこと」のところ、安心して歩ける歩道をつくりましょうであるとか、誰でも快適に移動することができる交通ネットワークが調っているという、類似内容は載っているかと思うのですけれども、行政としては発言内容のところに、黄土色でまた書くぐらいなのかなと、この文書を読む限りでは、今、聞いた話では、そういうふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○饗庭部会長

ここに入っています、「快適で魅力ある住環境」の右下のところには、幾つかそういうことが、誰もが移動できると書いてあるので、それでうまく包含できるのであれば、この意見もうよろしいかと思うのですけれども。ちょっと違うニュアンスだったんですね。

○永見基本構想担当課長

含まれるといえば、重複する部分はあるかと思います。新しいまちづくりまた学校統合

などそういったところに関しての発言だったので、直接、書いてないのかなというところはあるんですが。

○饗庭部会長

新しいまちづくりって何ですか。新しいまちづくりというのは何を指しているのか。

○永見基本構想担当課長

例えば、中野駅周辺だったりとか、これから整備をしていくまちづくりですね。

○饗庭部会長

それは世界のほうに同じ表現を入れておくかどうかですね。

○永見基本構想担当課長

そうですね。

○饗庭部会長

学校統合で、学校統合した後の跡地というのは、何かどういう種類のものになるのですか。マンションを建てるのですか、それとも公園にするのか、住宅でいいのか。

○永見基本構想担当課長

これは、統合新校のことだったと思うのですけれども。要するに新しくできる学校の建物についての話。

○饗庭部会長

新しくできる学校。そこに学校は、この中で分けるとしたら、住環境に含まれるのですね。この4つに分けるとしたら、住環境、例えば暮らしを支えるものは教育施設だと思うので。そこにに入れていただくのがいいと思うので、右下のところは移動だけではなくて、拠点みたいなことが入ってくるかもしれない。

新しくできる学校はちゃんとバリアフリーを考えています。一定階以上だったらエレベーターつけたりとか、スロープつけたりとか、普通に。

○永見基本構想担当課長

当然しっかりやってほしいというような、そんなニュアンスを込めての発言だったかと思えます。

○饗庭部会長

当然できることはそんなに書かなくてもいいのかなと思うのです。強調して。

○甚野委員

学校のことだと、逆に教育部会とか、そっちのほうにかかわるのではないですか。

○永見基本構想担当課長

そうですね。学校だけ取り出すとそうなります。発言が全体としてこういう発言だったので、こちらにも関係するかなということ。

○吉村委員

インフラの感じですね。

○永見基本構想担当課長

はい。

○吉村委員

こっちだったら、さっきの防災みたいところで、それが避難所としての扱いとして、どうなるのかということもかかわるかもしれないですね。

○饗庭部会長

防災の話で少し入れていただけそうなら、入れていただくことと、住環境のところに入れていただくなら入れていただくしたいと思います。

済みません、時間が大分押してしまいました。資料5番をざっと説明していただきたいと思います。これは、昔の基本構想と今回の答申イメージと並べてみて、落ちがないか、漏れがないかというところをチェックしていくためにつくった資料ということですので、答申のイメージは散々議論いたしました。漏れの部分だけを重点的にご説明もいただき、我々も考えていくようにしたいと思います。いいですか。

○永見基本構想担当課長

そうですね。今、部会長からご説明いただいたとおりの趣旨で資料を作成しております。左側の現行の基本構想、今、書かれている言葉ということでございます。右のほうに、答申イメージが書かれておりますけれども、例えばⅠ番、左上のほうにローマ数字がふつてあるわけなのですけれども、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲがこちらの部会には書かれているかと思えます。ページで申し上げますと、4ページの途中までの部分になるかなと思えます。ここから先、全部入れてありますので、ほかの部会のほうにも書いておりますが、こちらの部会としてはそのようなところがございます。現状ですけれども、右側の答申のイメージの部分なのですけれども、空欄になっているところというのは、現行の基本構想には書かれているけれども、あまり語られていないのかなというところが、お話いただくところかなと思えます。

ごらんいただきますと、わかると思うのですけれども、西武新宿線以外の交流拠点で

ざいますとか、中野駅周辺のグローバルなといった記載とか、基本的には空欄になっている2カ所というのは語られていない。

○饗庭部会長

わかりました。空欄を見ていきましょうか。

○永見基本構想担当課長

はい。

○饗庭部会長

I-1の上から3番目です。「西武新宿線以外の交流拠点については」というところですが、これは先ほど東中野とかそういうのを書くということになったので、埋まったという理解でよろしいですか。違いますか。交流拠点というのはどこまでを指すのかがよくわかっていないのですけれども。駅ですか。

○安田課長

各駅ですね。

○饗庭部会長

各駅。

○安田課長

はい。

○饗庭部会長

東中野と中野坂上が入っていると。

○安田課長

入っています。西武線の新井薬師。

○饗庭部会長

西武線以外の話なので、だとしたら何があるのだ、地下鉄？

○安田課長

そうすると東中野と中野坂上と新中野です。

○饗庭部会長

新中野がさっきの話だと抜けていましたけれども、新中野。

○安田課長

新中野。

○饗庭部会長

新中野も込みで、新中野ってどこですか。

○甚野委員

下のほうです。

○饗庭部会長

わかりました。用途地域になっていないですね。ここは何のまちづくりもないのですか、今は。

○安田課長

具体的には都市計画道路や、バリアフリー化です。それぐらい。

○饗庭部会長

特に地域に入って何かをやっているということではないという理解ですか、新中野の場合は。

○安田課長

昔はですね。

○饗庭部会長

今はなくて。まちづくりをやっていないところにやれと言うかどうかですね。新中野をやるという。

○安田課長

新中野はバリアフリーの要求が非常に高く、駅におりる、新中野駅はバリアフリー化が足りないということがありまして、エレベーターを設置したりだとか。あとは鍋横商店街というのがありますので、南のほうでは、元気のない商店街を活性化してほしいという話も大分しました。

○饗庭部会長

簡単な解決策としては、その上とほぼ同じ内容でいいのかなという気がするのです。

○安田課長

そうですね。

○饗庭部会長

西武新宿沿線と同じような扱いをして、右側に空間が生まれていると書いておくのがいいかなと思ったのですけれども。よろしいですか。ちょっとざっくりしていますけれども

○安田課長

はい。

○饗庭部会長

そして、このページの一番下です。中野駅周辺を中心にグローバルなイベントを始めるというところと、積極的な来街者の対応のところは空欄なのですけれども。書いていませんでしたっけ。答申のイメージの下から3番目と違うか。その下とかに同じようなことが書いてある気がするのですけれども。

今、私が申し上げたのは、資料1ページ目の一番下のところに答申のイメージでブランクのところがあるのだけれども、左側の現行の基本構想の内容を見ると、そこに書いてあることというのは、答申のイメージのその上の2つに書いてあることと結構同じではないかなと思ったのですけれども。

○永見基本構想担当課長

そうですね。必ずしも書いてないので、言い切れないかもしれないです。

○饗庭部会長

書き方の違いはあるかもしれないですけれども。それほど、ずれたことは書いてない感じはするのですけれども。イメージはわかりました。こういう話をすればいいですね。

○永見基本構想担当課長

わかりました。

○吉村委員

あまりにもグローバルと言うのかね、東京のシンボルというのが言うのかねということですよ。かつてはそこまで中野を押し上げようとしていたところがあるのかもしれないけれども。

○饗庭部会長

そういうことですか。

○吉村委員

今のところこっちで見ると、中野の今でのところの中野らしきみたいところで終わっているのではないですか。それを魅力で来てくるという話になっていて、それグローバル化ですかというところがちょっと疑問かもしれないです。だから出てこないのかもしれないです。

○饗庭部会長

わかりました。今のは非常に鋭いご指摘だったような気がするのです。我々のこの部会と

してはあまりグローバルとか。

○吉村委員

上のところで言われているからいいでしょうということではないですか。

○饗庭部会長

東京の新たなシンボルというところまでは、言わないというようなことがあったかと思うので、そこは言葉遣いを慎重に、グローバルとかあまりすごい言葉を使わないということにしましょう。

それでは、裏に行ってください、第3章です。答申のイメージで、上から3番目、4番目、6番目ぐらいマスが空いているのですけれども、3番目のマスは生産者の交流とか物産交流を通じて、消費活動が形成されている。

○永見基本構想担当課長

部会長、済みません。

○饗庭部会長

これ違うの。

○永見基本構想担当課長

右のほうに部会が書いてありまして。

○饗庭部会長

うちじゃないですね。

○永見基本構想担当課長

基本的には、自治・共生・活力になっています。

○饗庭部会長

わかりました。これは議論しません。

じゃあ、その下ですね。II-1の上から2番目「土地の高度利用等が進み、オープンスペースや公共空間が増加しています」。

イメージが違いますか。高度利用しないとは議論しなかったですよ。

○永見基本構想担当課長

していません。

○饗庭部会長

道路が悪いからできないよねという。

○甚野委員

そもそも土地ないよねというお話をさせていただいたような記憶があります。

逆にこれ、土地の高度利用が進むとオープンスペースは中野区でつくれるのですか。

○千田まちづくり計画課長

まちづくりの基本的な考え方が、今、平面でぎちぎちでいっぱいのを縦に伸ばすことで、平面的な空間、広場なり、公園に準ずるものをつくるというのが、1つのまちづくりの手法というところですよ。ですから、密集市街地の中で、良好な広場空間、コミュニティ空間をつくるというのに関しては、平面を上を伸ばすというところで、こういった表現が出ています。

○饗庭部会長

できるのですか。密集市街地は敷地がどうしても小さくなってしまいますので、無理ですよ。そういうことは。高度化とか再開発しない限りは、足元に空地がつかれないと思うのですけれども。道路もおわりですしね。

○千田課長

高度化とかそういう意味での高度利用ということで理解していたのですけれども。

○甚野委員

今の課長のお話だと縦に伸ばして、そこで土地を空けて、そのところに公園をつくりましょうみたいなお話を今、おっしゃられたと思うのですけれども、そもそも中野区って高層を建てられるものは結構ないじゃないですか。そういうお話だと、そのお話って本末転倒じゃないですか。

○千田まちづくり計画課長

既存建築物というのが、一般的によくと、皆さん容積が200%とか300%との指定でも、実際に130%程度しか使っていないというところもあったりして、ですからある程度土地が集約されると同規模以上の住宅ストックが生まれながら、そのところには広場等を創出することもできるというのが1つの手法。特に、低容積型の協働化というような検討を重ねていますよね。一つのまちづくり手法としてはよくあるパターンなのです。

○饗庭部会長

中野でできるかどうか気がなっていて、これまで延々と木造密集市街地をやってきた中で、どれぐらいできたのかなというはすごく気にはなるのですよ。

○千田まちづくり計画課長

むしろ中野は遅いほうで、例えば、街路事業とかをやるときに、個別に街路の土地が切

り離されて、それで個別で建てかわっていくと、いつまでたっても密集なのですけれども、そこはそれを契機に協働化されると、道路・沿道のところに壁面後退で若干の歩道空間を拡充するような、歩道上空地が道路にあわせてできて、広く空間が創出されたりというのが、中野でも恐らく協働化等では、壁面後退という視点は特に今、現状もされている。

○吉村委員

それは制度とか、そういうのというか、実際にできるかということをも分おっしゃっている。

○千田まちづくり計画課長

それは、例えば区画4号とか。

○吉村委員

そうではなくて、できるかという可能性ではなくて、動きが生まれるのですかということ。

○千田まちづくり計画課長

現に今、それを沼袋の区画4号道路とかはそういった手法が導入されています。

○吉村委員

それは何となく全体ではないではないですか。これっでもうちょっと広い範囲の中で空地ができるかということであって、そんな一部分だけの話ではなくて、全体にいかないのですかということを行っています。これだけ、いろいろなところで住宅が密集してどうのという課題がたくさんあるのだから、どっかのモデルケースをやるだけの話ではないのじゃない。だから、もっと中野全体ができるような話にしていかないと、これ一部ができたから基本構想ができて、計画もできたねという話ではちょっと違うのかと思います。

○千田まちづくり計画課長

そういう意味では、中野区は一低層のエリアが多いのですけれども、そういったエリアでは、なかなか特定の場所しかそぐわないということになります。

○五味委員

今、小池知事になってから、東京都は住居系を中心にした都市計画審議会の見直しに入っているのです。用途地域の見直しと思うのですけれども、そういう情報は入ってこないですか。都計審の担当が、中野にお住まいのアオヤマさん、前の副知事だった。あの人が、今、見直しの担当だと思うのですね。それが近々、用途の見直しを中間発表すると、去年あたりから言われているのですけれども。東京都の都市計画審議会委員の動きというのは

非常にかかわりがあると思うのですけれども。

○安田課長

今、東京都はいわゆる上位計画の見直しを着手したところです。具体的な話はまだです。今の話、ちょっと戻させていただくのですけれども、高度利用によって、土地の空き地とかそういったオープンスペースをつくるという話なのですけれども。先ほど饗庭先生がおっしゃられた空き家とか空き地とかたくさんあって、高度利用ではないオープンスペースとかそういう活用の方法というのは、こことはあわないのですけれども。非常に中野のだと、ぽつぽつどんどん空き家とか空き地が出てくるので、そういったものを行政だけではなくて、地域の人たちと一緒につくっていく、オープンスペースをふやしていくというのは、どこに入れたらいいのかわからないのですけれども。

○饗庭部会長

入っていますね。下のほうに。これまでになかった視点ということで、空き家の話が入っているのです。

○安田課長

そういったところで、オープンスペースをふやしていくと。

○饗庭部会長

ですから、私たちが立っている分かれ道は、既存型の建てかえのオープンスペース型を完全に捨てて空き家型にシフトをするか、両方書いておくかというところを悩んでいるのだという理解ですね。

両方書いておいても、書いておいたほうがお仕事がしやすいのだったら書いておいたほうがいいかなと。ゼロではないということだと思うので、完全に捨てるほどの話でもないかもしれないのだけど。

○吉村委員

ただ、なかなかそれが動いてきていないからなのでしょう。うちのほうの、たまたま前NTTだったか、あそこが公開空地をつけて、先ほどの10メートルだけど、12メートルまでオーケーして4階建てをつくるというのがあるわけです。それ許可条件が出ているけど、周りに当然公開空地をつくったからこそ、いいわけですよ。道路も広がってきました。そういう意味での1つ1つできてくる結果はあるのですよね。ただ、これだけ書いていっただけで、一概にできるかといったらそんなことはできないわけで、どうやって区も誘導しながら一緒にやっていくかという、そこの何か意識がないと、ここに書いてあって、こう

いうメニューがあるからできるのですよではないのですよ。動いてくださいねではなくて、やっぱり区の動きどうしよう、住民とどうしようということの動きを、だから、さっき新しい価値観とか新しい行動とか、そういうところにもっていかないと、またずっと書いてある、いってみればまた見直しがあって、何回も見直しても変わってないことになってしまう。また同じことを繰り返すのですよねということですよ。地区計画、地区計画といっても結局はギブ・アンド・テイクでやくといっても、なかなかそれはできないというところが実態ではないでしょうか。

その辺のニュアンスをもうちょっと考えられたほうが、同じ繰り返しをしないほうがいいと思います。饗庭さんおっしゃるような両方の併記みたいな形でも私はいいいと思います。

○饗庭部会長

新しいことを思い出してしまったのですけれども、アオヤマさん、たまたま先週しゃべっていたのですけれども、アオヤマヤスシさんとお話しする機会があって、マンション建てかえと言っていましたね。老朽マンションの建てかえはえらい問題だというのは、10年ぐらいアオヤマさんおっしゃっていることで、老朽マンションの建てかえをしやすいように、都市開発制度の特例範囲を広げていくのだということをお話しされていた記憶があるので。中野でもし老朽マンションで建てかえられずに困っている人たちがいれば、その人たちが区のパートナーになって、建てかえをしつつオープンスペースをつくっていくみたいなシナリオはあるかもしれない。問題がどのぐらい顕在しているかわからないので、つかんでいる情報があれば言っていただければいいですし、わからないのであれば、次に持ち越しかもしれないですけれども。

○五味委員

同感です。マンションは大問題ですね、今。昔は、マンションが何で増えたか、都心は共同住宅、郊外に住居系などの、もともとの東京都の発想があって、それが集約されてきて、中野で今、現実には、私のところ、マンションの建てかえをするか、あるいは補強をするか。2年、3年の間に私のところで扱っている7件か8件ある。それは、よく考えてみると住人が、アパートに住んでいる人間が、主に自分の家を持ったという意識でいると、そうすると建てかえるかあるいは補強をするかという議論が物すごく多い。補強すれば経費が少なくてすむ。建てかえたらその間に一時引っ越しをして、何年間、今おっしゃったように。住民のほうがよく考えている。それは、非常に大事な現状なのです。私自身も非常にマンションの説明会で困窮しています、実際問題。建てかえるにせよ、耐震診断が前提

にありますから、それがやっぱり大変。それから建築基準法で決まった昭和25年らしいの構造設計をした建物が、まだ中野区内にマンションもある。それを建てかえるか、あるいは補強で済ませるかということが、非常にマンション間の中でなかなか結論が出ないというのが現実です。

○饗庭部会長

時間がなくなってきたので、マンションについて検討課題で渡しておきますので、答申的に書けそうならお願いしてみてください。

○安田課長

私もマンションで調査してみました。

○饗庭部会長

わかりました。書いておいたほうがいいかもしれません。

次のページにいきたいと思います。第3章で2番目のⅡ-2。「景観やみどりに配慮した魅力あるまち」の1つ目です。「まちの景観が向上し、来街者を引き付ける魅力となっています。」というのは、答申にはなかったのだけれども、あってもいいですね。

その3つ下にバリアフリーの話もなかったのですが、バリアフリーはさっき多少議論したので、やはり入れていただくという方向でよろしいかと思います。そして、あと下の2つです。避難等の災害時の話で、これもこういう議論を2つともした気がするのですが、要支援の人たちの支援体制の話と、町会・自治会の関係みたいなものは議論をしたと思うので、もう少しうまく書いていただければ何とかなる問題だと思うのですが、議論してなかったでしょうか。

次のページに行ってください、Ⅲ-1の上から3番目。温暖化気候変動。言いましたよね。ありましたよね。気候変動が環境変化という言葉に変わったので、ないような感じになったのですけれども。佐土原先生がおっしゃった気候変動の話だとか。

○佐土原委員

雨の話も入っています。

○饗庭部会長

これも議論していなかったわけではないと思いますし、認識は多分ずれていないと思いますので、うまく入れていただくということです。

その下の建てかえなどに伴う緑化ほかの工夫につきというのは、先ほどの環境のところ、区民にこういうことをやってくださいとたくさんお願いすることのうちの1つの主要

なことだと思しますので、これも入れていただければと思います。

以上ですね。その下は健康・医療・福祉。

ということで、済みません、最後は駆け足になってしまいましたが、重点テーマ以外についての審議というのは以上でよろしいですか。ほかにこれも足りないというのがあれば、何かありますか。

○興梠委員

「災害に強い都市」のところで、「多様な人と人のつながり」のところにある在宅避難の話が③のところに出てくるのですけれども、これが答申のイメージの③のところ、在宅避難者のケア対策を考える必要があるというところが、この答申のイメージの③に具体的にイメージできるのかなと思いました。私が勉強してきた中で、在宅避難は、かなり中野区は本当にたくさん考えなければいけないことになりそうなので、避難所ではとても賄えないのもうわかっていることなので、大きくそれはうたっていた方がいいのかなと思ったのです。大きくというか、言葉として入れていただいた方がいいかなと。

○饗庭部会長

わかりました。防災担当課長。

○山田防災担当課長

全ての区民がと書いてしまっているから、それはわかりづらいということですよ。それは入れていいと思います。

○饗庭部会長

じゃあ、ちょっと強調する感じで。割と最近わかってきた問題の1つですね。

○山田防災担当課長

そうですね。

○饗庭部会長

ほかよろしいですか。では、しめに入っていきたいと思いますが、次回日程の確認をさせていただきたいと思うのですが、次第の下に次回の日程の期日があります。ご確認いただければと思います。第5回、この部会の次が9月6日です。暑い夏はやらないということだと思しますので、2カ月後ぐらいになると思いますが、1時からこの会場ということで、ご予約いただければと思います。次で最後ということですので、よろしく願いいたします。

最後の前に全体会というのがこの上にございまして、各部会のこれまでの進捗状況の報

告をとり行いますということです。臨時委員の方以外はご出席をお願いしたいと思いますけれども、臨時委員の方っていらっしゃるのですか。ああそうなのですね。済みません。あまりわかってない。わかりました。委員の方にはご出席をお願いするということでございますし、鈴木委員もぜひ傍聴にいらしていただきたいと。いろいろと耳打ちをしていただければと思います。そちらは7月29日ということで、7時から9時ということで、この区役所。これは今月末です。そこでの分担である報告内容につきましては、きょう、しっかりと議論いただいた資料の1番を修正したものを、反映したものを話すということでまいるしたいと思います。

では、ほかに事務局から連絡事項等ございますでしょうか。

○永見基本構想担当課長

きょうはお車でいらっしゃる方、いらっしゃいますか。なければ、結構でございます。

○饗庭部会長

では、以上をもちまして中野区基本構想審議会都市・防災・環境部会の第4回を閉会させていただきます。進行にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

— 了 —